

福祉サービス第三者評価結果

① 第三者評価機関名

有限会社 保健情報サービス

② 施設の情報

名称：ひまわり第1保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 石飛 美智子	定員（利用人数）：100名（115名）
所在地：島根県出雲市天神町870-2	
TEL：（0853）22-5172	ホームページ： http://w-himawari.jp/himawari-hoiku
【施設の概要】	
開設年月日 1973年（昭和48年）4月1日	
経営法人・設置主体：社会福祉法人ひまわり福祉会 理事長 常陸 実	
職員数	常勤職員： 19名 非常勤職員 14名
専門職員	園長 1名 保育士 12名
	主任保育士 1名 調理士 2名
	保育士 15名
	管理栄養士 1名
	栄養士 1名
施設・設備 の概要	保育室 4室 園庭 1ヶ所
	乳児室 1室 乳児用園庭 1ヶ所
	ほふく室 1室 相談室 1室
	一時保育室 1室 子育て支援室 1室
	遊戯室 1室
	多目的室 1室

② 理念・基本方針

理念

1. 子ども、高齢者、障がい者の権利を守り、一人ひとりを大切にした福祉実践を行います。
2. 福祉の専門家として、知識・技能の向上に努め、ゆたかな感性をみがくように努力します。
3. 福祉のまちづくりを進めるために、地域のささえあいを広げ、その発展に努めます。
4. 利用者、職員の声を反映させ、開かれた運営を行います。
5. 憲法を生かした平和でゆたかなくらしと社会福祉の充実をめざします。

運営方針

- (1) 豊かな情緒、丈夫な体、主体的に生きる子どもを育てる。
- (2) 保育を通して子どもの発達権を保障し、同時に保護者を守る。
- (3) 保育園の民主的管理と運営を確立し職員の生活を生活と権利を守り、自主的で創造性を生かした実践をする。
- (4) 地域における保育問題のセンターとなるよう、保育の向上に努める。

めざす子ども像

- ・ 丈夫で元気な子ども
- ・ よく遊ぶ子ども
- ・ 友だちを大切にできる子ども
- ・ 自分で考え行動できる子ども
- ・ 困難に負けず正しいことをやりぬく子ども

保育方針

- ・ 子どもの意欲を大切にし、全身を使っての生活と遊びを通して、人間らしい感覚・運動機能を促す。
- ・ 土と水と太陽、本物の食べ物を保障し、大自然の恵みをたっぷり受け、豊かな感性を培う。
- ・ 子どもの発達を保障し、描画、リズム運動を通して科学的に保育をすすめていく。

④施設の特徴的な取組

出雲市内の県道医大通り（184号線）沿いの住宅街に位置し、ぬくもりを感じる木造建ての保育園です。

ひまわり保育園（総称）は、開設当時から働く母親の就労の権利と子どもたちの心身の全ての発達（五感や運動能力等）を保障する養育・支援の保育を目指して取組みが行われた保育所です。

特に、土と砂と水あそびやリズム運動などの身体を動かし、自然と触れ合う保育方針及び子どもの発達に重要な食事に関しては、安心して安全な和食を中心とした旬な食材にこだわり、しっかり噛んで食べることが実践され、香り、見る、味、聞く、触れるなどの子どものみずみずしい感性（五感）やしなやかでたくましい身体の成長を引き出し、かしこい頭脳を育むための養育・支援の保育が保護者から理解・支持され運営されています。

保護者アンケートからは、多くの保護者が養育・支援の保育に多くの賞賛の声をいただきました。

1975年当時から保育の「質」に着目した保育方針は、現在でもぶれることなく、「保育の質の向上」を継続的に追求する取組みが行われております。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年 6月 6日（契約日）～ 平成30年 2月 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

・保育の理念及び保育目標、運営方針に基づいた「年間方針」が策定され、入所状況及び保育の取組み、保護者・地域状況、研修状況や今後の課題などの振り返り（評価）が行われ、新たな年度も保育目標計画が策定された保育運営がされています。

・ひまわり第1保育園の「運営方針」「保育方針」のもと年長クラスは一日の始まりがホールの雑巾がけ、掃除が当たり前の生活となっています。

・離乳食、アレルギーには栄養士、調理士とも話し合い計画に反映されています。・0歳児は（マッサージ）を毎日1回行われ目をあわせてスキンシップや身心の安定が図れるよう丁寧に行われています。

・地域の子育て中の方の一時保育や園の行事に参加されています。園を開放するなど保育の中でもつながりをもたれ、地域の中の子育てセンターの役割を果たされています。

◇改善を求められる点

・屋外の活動で子どもが過ごす時間が多く、保育の目的・目標が明確であります。室内で読書や描画（工作含む）の考える時間及びみんなで歌うなどのゆったり過ごす時間帯などの工夫をいただき、一人ひとりの子どもの多様性を引き出す取組みを更に前進させて頂くことを望みます。

・食べる喜びの食育に食材及び他者（食物を生産）への感謝の「いただきます」に始まる食事や食後の「ごちそうさま」が自然に発せられる言葉を2歳児、3歳児の年少から開始されることを望みます。（年長になれば、理解力が上がるのでその時から育む取組みがされています）

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

・年度当初、理念・基本方針等について職員に話しをしています。職員全員が理解しているとは言い難いところがありますので、その点について改善していきます。

・地域貢献について、地域のニーズに応えられるように努力していきます。

・保護者の評価を真摯に受け止め、評価していただいた点については引き続き努力していきます。また、改善を求められていることは改善できるように対応します。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三評価結果（保育所）

共通評価基準（45項目）

評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>法人の理念、方針、ひまわり第1保育園の「運営方針」「保育方針」が事務所内に掲示されています。パンフレットやホームページで保護者等にも示されています。</p> <p>園の玄関にも、明文化された理念や重要事項説明書等が掲載され、入園式（入園のしおり）、保護者会、保護者役員会、クラス懇談会等で、保護者への説明及びホームページやパンフ等で周知が行われています。</p> <p>保育所の役割、社会的責任の遂行及び法令遵守等の理念に掲げる、理念を踏まえた専門性を活かした取組み及び職員が事業の理念に込められた思いや自らの行動規範を十分理解した保育サービスの活動を行うために、事業計画時の周知での共有や施設内の壁面掲示に加えた職員や保護者への周知徹底の工夫・改善の取組みを望みます。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>社会福祉全体の動向について専門誌、新聞紙を見て確認されています。</p> <p>地域の子ども（幼児）の経年別推移及び潜在的な利用者ニーズ等のデータ分析及び行政方針「保育所保育指針改定案」（平成30年）に向けた、保育方針策定の検討など、園を取り巻く環境変化及び経営状況の実績・課題等について、法人会議（毎月）の月次により、保育部門の経営状況の数値等が把握・分析が行われています。</p> <p>また、出雲市駅南地域の各種データで保育サービスの位置する特徴や変化等や保育のコスト分析及び保育利用者の推移や利用率等（出雲市の出生率、待機児童数等）の情報分析・対策が行われています。</p> <p>特に昨今の課題である外国人入所の増加に於ける言葉や食事対策等の取組みについては、保育施設のみでなく、組織的に行政との連携を行い適切な運営が求められます。</p>		

③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<p><コメント></p> <p>法人会議及び園長会（3園グループ：月1回）等により、保育経営全体の現状及び課題の検討等を定期で組織的に実施されています。</p> <p>職員会議（月1回）で職員に周知し、経営の現状を説明されています。</p> <p>経営状況（月次含む）及び経営課題・分析に加えて、社会問題化している待機児童対策及び保育士不足等の抜本的な対策課題等、職員への説明は、職員同士の意見交換や検討の場として課題の掘り下げを十分に行う等の取組みに加えて、課題・問題点の克服対策などを共に共有することが重要であることから取組みに工夫されることを望みます。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>福祉会全体として、3ヶ年計画が計画策定され、理念の具現化を方針に掲げた取組まされています。</p> <p>ひまわり福祉会の理念継承委員会において、良き伝統を継承し、悪しき習慣を改善する等の取組みを基本に社会人としての良識と責任ある職員づくり及び見識の高いプロの専門職員を目指す全体方針が明確にされ、①福祉サービスの質向上②専門職としての職員資質向上③風通しの良い職場を掲げ取組まれています。</p> <p>保育部会の中・長期ビジョンを作成する年度であることから保育部会の関わる職員を巻き込んだ計画策定の取組みを望みます。</p>		
⑤	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>福祉会の経営方針に沿った経営目標が設定され、前年度の振り返り（事業報告）を基に、継承及び改善見直しを行うなど、①保育内容の向上②職員の資質向上③風通しの良い職場づくり等を中心とした当年度計画としての事業計画による運営が行われています。</p> <p>事業計画は、経営の健全な運営には、経営目標数値・環境整備や保育内容の検証による継続・見直し等に加え、保育施設の運営10年目、地域からの保育への理解並びに支えにつながる地域密着型の取組みである地域コミュニティセンター及び自治会等との交流を更に深める取組みが望まれます。</p> <p>また、保育を支える職員の人材育成（OJT含む研修計画は、職員一人ひとりの理解と納得が必要＝面談の実施）計画を計画的に策定されたものと連動させた単年度事業計画とされることを望みます。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p><コメント></p> <p>4月に方針の確認、2017年度の取り組みを元に12月に総括され1月、2月に次年度事業計画を作成されます。全体会議で各部署より説明が行われています。3ヶ月毎に評価、見直しが行われています。</p> <p>法人会議において事業実施状況が報告され、評価・見直しが行われています。</p> <p>職員会議において、「保育方針」「行事計画」「給食献立計画」等を月次・四半期（保育総括等の振り返り、見直し改善等）や中間総括（9月）及び総括（3月）を踏まえ、成果や課題の分析・対策を行い職員に周知が行われています。</p> <p>職員が自らのこととして理解されるためには、一人ひとりの職員の目標や目的がはっきりしていて、自らの取組む仕事の内容や質や量が定量化され、責務が明確なことであり、自らの業務を振り返ることにつながることで、更に事業内容や課題が深まり、積極的な改善意見等が生まれて来ることとなります。</p> <p>従って、職員の一人ひとりの目標の積み上げがひまわり第1保育園全体の組織としての事業計画目標となります。</p> <p>現在、組織的に「人事評価制度」導入の検討がされていますが、職員の個々の目標の管理が適切に行われる仕組みに期待します。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者等への保育方針を十分理解頂くための取組み重要との認識を強く持ち、今年度は、課題である0歳児の保護者へ特に力を入れての取組みを計画され、入園式、保護者会、クラス懇談会及びホームページや園だより、クラスだより等の多くの機会を捉え、保護者等への周知が行われています。</p> <p>保護者にとって事業計画の重要性は、経営環境の変化等（収支計画・職員体制及び施設や遊具の見直しや食の計画等）に加えて、保育方針や行事予定の具体的な内容（なぜそのようなことが決められているのか等）理論や考え方を工夫された説明で理解を求める等、特に新たに入所される保護者への更なる付加価値を付けた説明が望まれます。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 保育の質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>法人教育委員会偶数月開催、総括方針会議年2回、各委員会偶数月開催、福祉職の専門性を考える会奇数月開催されサービスの質の向上に向けた取組が行われています。園では役員会や職員会で文献読み合わせ、研修の積極的な参加や研修後報告が行われ質の向上に向けた取り組みが行われています。</p> <p>事業計画に「保育内容の継続、発展」をするために、保育の指針等に定められた基本的な保育サービス全般の質の向上の取組みの課題等の改善対策として、グループ3園（園長）の園長会を定期的に行われ、保育サービスの検証（現状・課題等含む）及び社会情勢の変化への対応方針等に向けた検討会が行われています。</p> <p>年間方針で定められている「養護・教育の一体保育」「食育・保護者支援」「職員の資質向上」等の全体に関わる計画～改善までのPDCAサイクルを組織的に廻す取組みへ全職員を巻き込んだ体制づくりを構築されること望みます。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>保育方針として、「養護、教育、食育、保護者支援」に加え、災害・防災対策・健康管理（感染症対策）、人権擁護、個人情報保護、プライバシー保護等及び施設・園庭の改修、改善や遊具の修繕や導入等の取り組むべき項目の結果の評価（振り返り）や課題等の改善に向けた取組みが計画されています。</p> <p>計画に対する自己評価は、短期と中・長期のものに区分され、組織的に職員間の意見交換や園長（主任）からの指導・アドバイス等による見直し・改善計画が策定される取組みが望まれます。</p> <p>現在、雨の日の保育について園長、職員で検討されています。</p> <p>今後は自己評価を活用し、組織的・計画的に取り組む課題を明確にすることに期待します。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長及び主任（権限委任）における施設運営体制の役割・機能は明確にされ、年度当初の事業計画策定に関する指導及び日常の保育運営に関する全ての運営及び評価に基づいた改善・見直し等が行われています。</p> <p>園長の役割は業務分掌に明記されており、会議や研修で職員に周知されています。平常時のみならず、有事、園長不在時の権限委任も明確にされています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>人権研修、リスクマネジメント研修、身体拘束研修等、法令遵守に関する研修に参加されます。保育士の指導や園内で勉強会を開催され職員に周知されています。</p> <p>法令遵守の倫理規定（消費者保護関連法、雇用、労働、防災、環境等）に基づき、職員会議での勉強会の実施及び地域、保護者等からの相談窓口（意見箱の設置と回答・対応、福祉会への報告等の取組み体制構築）が開設及び福祉会でのマナー・接遇研修への職員全員の参加による正しい知識習得が行われています。</p> <p>遵守する法令に関する改定や社会的な法令遵守の要請が発生した場合は、適宜に職員への周知徹底や倫理規定書（手順書等）の変更を行う等の適切な対応を望みます。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>2017年度方針冊子より施設サービスの高稼働の目標や節電、節水、感染症予防等取り組まれています。事業所合同会議や各委員会の開催内容から保育士の指導や園内で勉強会を開催され保育士に周知されます。</p> <p>「保育の質の向上」は、事業計画の重点項目に掲げ、各クラスへの目配り、気配りが行われ、率先垂範の奮闘に加えて、職員からの各種の報告、連絡、相談等への対応など責任と行動力を発揮され保育園運営が行われています。</p> <p>更なる保育の質の向上には、各クラス担当の保育方針の振り返り（課題や問題点の洗出し）を作成させ、その評価を行い次年度の保育の質向上への取組みの計画（保育過程等）に反映させる指導・アドバイスが行われています。</p> <p>今後、幅広い視点において、保育やマニュアル等の充実、分析評価・その見直しに期待します。</p>		

13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>園長は人事、労務、財務等の分析をされ毎月の職員会議で各クラスの保育内容の検討、保育内容の充実に取り組まれています。</p> <p>施設運営に関する業務の効率化策として、グループ3園が各種保育記録等に費やす時間の改善が急がれることから年間方針や保育課程、個別指導計画及び保育記録、連絡ノート等及び各種の記録や保護者へのお知らせ文章等、必要であるものや重複して廃止できるもの等の整理及び情報化によるデータ蓄積できるもの等の効率化の検討が行われています。</p> <p>経営に大きな影響のある人員配置や施設設備の改修等の職掌権限等は、福社会等にあることから経営の改善施策等を日常から職員からの意見・要望収集等の聴く機会や仕組みを備えて、法人会議等（理事会報告）への情報提供と共有等を積極的に行う等、園長として、今後も効果的で実行性のある取組みの実施を望みます。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>保育士人材確保・定着の課題は、社会的な問題化として同様の課題に直面されています。計画的に福社会本部で人材確保の取組みは、積極的に行われています。</p> <p>人材の定着への課題・問題点は、保育の社会的価値の向上に向けた、地域への積極的な（塩治コミュニティセンター及び社会福祉協議会、自治会組織、民生委員等）働きかけ（従来の託児所の保母としての役割から大きく変化した現代の保育士としての責務や誇りと保育の専門的価値の共有等）の取組み及び職員の自己実現の達成支援及び仕事に対する達成感や働き甲斐を醸成するための「人事考課制度」と「人材育成計画」を連動させた業務運営体制の取組みを期待します。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>人事基準（規定）を明確化され、保育目標（めざす子ども像）の実践を「期待する職員像」を明らかにした人事管理が行われています。</p> <p>職員の処遇改善は、価値創造を高める事業運営が社会的に求められ「人事考課制度の導入」による職員一人ひとりの業務実績が報われる仕組みづくりに加えて、常に再挑戦ができる職場環境づくりの検討が組織的に行われていることに期待します。</p>		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>職員の労務管理（勤務表、時間外勤務簿、有給休暇簿等）等を適切に把握され、職員の健康診断（メンタルヘルス等含む）の実施や育児休職やリフレッシュ休暇等の整備及び安全衛生委員会（福社会）での職員の身体とこころの健康増進等の必要な措置を検討する場を設置や職員自らの仕事と育児の両立「子育てサポート企業」の取得を目指す等、職員が働きやすい職場づくりの方針を掲げた取り組みが行われています。</p> <p>希望休は可能な限り取得できますが、有給休暇の取得は少ないようです。産休、育休はしっかりとる事ができ、出産後に時短勤務対応もあります。</p> <p>研修等時間外参加の時は時間外勤務として対応されています。インフルエンザの補助や各保育園で互助会も結成されています。</p> <p>職員の就業状況は、業務目標に対する実施内容や意見・要望を的確に把握し、定期的に仕事の達成に向けたアドバイスや職員個々の相談に対する解決への取り組みが更に充実されることを望みます。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>年間事業計画に基づき、保育過程や個別指導計画が作成され、保育園運営の実践を通じた育成が、基本（OJTが基本）である「期待する職員像」に向けての育成の取組みとなっています。</p> <p>職員の研修は、行政及び福社会等からの研修案内等に対する参加及び自己研さんの取組み等研修後は、職員会議等へフィードバックされる等研修の共有が図られています。</p> <p>現在の取組みに加えて、全ての職員一人ひとりの「事業（保育）目標が設定」され「人材育成計画」と連動した取組みが行われることを望みます。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>年間研修計画を作成され外部研修や法人研修の保育について（3園とも）参加されふり返りも行われています。</p> <p>法人が計画した新人職員、マナー・接遇研修及び県や出雲市主催の研修（保幼小連携等）や社会福祉協議会、全国保育士研修会等の年間計画で研修が行われています。</p> <p>今後は、職員一人ひとりの保育歴や職員の知識・技能や専門資格が管理され、職員一人ひとりを計画的に成長（キャリアデザイン）させる研修方針に基づいた育成計画（中・長期含む）の職員面談を行い、十分理解された育成の取組みを望みます。</p>		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>職員の園内研修、新人の園内研修が実施されています。キャリアパス中堅職員研修に参加されています。</p> <p>年間研修計画により外部研修に参加され、外部研修参加後復命書や報告書等で情報提供が行われています。</p> <p>法人が計画するマナー・接遇研修には、全職員が参加されています。更に新人研修、中堅職員研修、主任者研修が行われています。</p> <p>また、先輩園長等からの研修（保護者対応等）や保育士研修、社会福祉協議会等の研修計画を保育経験や知識等を勘案した研修へ参加されています。</p> <p>研修後は、職員会議で研修内容等を他の職員に共有するなど研修の知識の広がりを持たせた取り組みが行われています。</p> <p>職員一人ひとりのテーマ（各種の資格取得含む）を持つての研修が行われる取り組みが行われること望みます。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>保育士を目指す学生及び地域の小中学校との交流体験実習は実施されています。実習生受け入れの指導は主任が担当されます。</p> <p>実習生への面談等は、しおり等を使用し説明を行い、秘守義務等の宣誓書を取られ実習が行われています。</p> <p>マニュアル等の定期的見直しに期待します。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>保育目標・運営方針・めざす子ども像及び事業運営に関する施設概要・施設案内・具体的に提供する保育サービス内容（写真や絵画で理解しやすくしたもの）や行事予定、食事の献立表等及びご意見や問い合わせ等のお知らせなどホームページに掲載され、保育のしおりや園だより、クラスだより等により地域及び保護者へ情報の提供が行われています。</p>		

22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>施設経営・運営、財務管理等は、福祉本部が総括的に内部統制による適正な取組が行われ、外部監査（税理士：年4回）及び社内監査の実施等による透明性の高い運営となっています。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保幼小連携交流会（出雲市主催）への参加で、地域の幼稚園、小学校との交流が行われています。</p> <p>地域に開かれた保育園を目指し、離乳食実習、とんど祭り、劇団「風の子」の観賞会、笹巻きづくり、バザー、特養ひまわり園への訪問、地域に開放夏祭り等地域の中の子育てセンターとしての役割を果たすとした取組が行われています。</p> <p>地域の塩冶コミュニティーセンター、社会福祉協議会、幼稚園や塩冶小学校等との積極的な情報交換を深め多くの交流を通じた、施設支援の輪を広げる活動を今後も積極的に取り組んで行かれることを望みます。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>中・高校生の体験学習、ボランティアの受入れは積極的に行われ、保護者並びに職員への受入れに関する理解が十分図られての取組が行われています。</p> <p>地域の民生児童委員との交流や塩冶コミュニティーセンター等との信頼を構築して、施設の行事や支援に積極的に参加して頂く仕組みの取組を望みます。</p> <p>なお、マニュアル等の定期的見直しに期待します。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>病院（救急医療施設等）、保健所、警察、消防署、福祉事務所、児童相談所、学校、行政（出雲市子ども未来部：子育て支援課）及び施設とのネットワークが構築された「関係機関連絡一覧」を職員室に掲出されるなど職員へ連携目的等の周知を行い緊急時の対応に備えておられます。</p> <p>定期的な関係機関との情報交換等の内容等を職員へ情報共有した連携強化の取組みや関係機関との対応方法を職員が十分理解した上での適切な連携が図れる取組みに期待します。</p>		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	c
<p><コメント></p> <p>園長は塩冶地区の公民館、民生委員と年2回交流されています。今後子育てサークルと一緒にリズム遊び等で活動されたい意向があります。</p> <p>地域の子育て相談、一時保育及び施設が行う運動会への参加要請等も行われていますが、保育所が持つ専門的な知識・技術を地域へ還元するつながりが薄く、地域の防災対策会議や人権擁護対策等、地域コミュニティセンター等への積極的な参加の中で、地域からの理解度を高めることで、多様な要望を引きだし、地域貢献につなげていくことを望みます。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
<p><コメント></p> <p>園長は小学校の校長先生と年数回、同和教育、保幼会、同和講演会について話されています。</p> <p>事業方針での計画されている保護者からのアンケートの取組みに加え、地域からのニーズを積極的に調査・収集される等、保育施設としての公的事业が地域に大きな力となる活動が行われる取組みを推進されることに期待します。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 利用者本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>事務室内に理念・基本方針の掲示をされ、職員に周知が図られています。</p> <p>年間研修としてコンプライアンス研修が実施されています。</p> <p>法人の教育委員会で学習会企画を計画され「マナー」「「接遇」等学習会に参加され、子どもに対する思いやりの精神を共通の認識として養育・支援の提供に取組まれています。</p> <p>新人職員は、人権擁護の理解を深める研修が行われ、人権の尊重に関する倫理要領に沿った取組みが行われています。</p>		

29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>基本理念、就業規則で職員に周知が図られ人権、プライバシー保護等が明文化されています。マニュアルも整備されています。</p> <p>お便りや連絡帳にプライバシー保護等について保護者に聞き取りをされ、写真等の使用等の確認が行われています。年長児についてはプライバシー保護等の観点から希望があれば同性支援の体制も受けられます。</p> <p>外国籍の保護者には日本語パンフレットから分かりやすい言葉を用い丁寧に説明が行われる。カタカナやローマ字で説明される場合もあります。</p> <p>子どもにも人権あり、トイレの仕切戸やお風呂のドア等の設置の工夫及びプライバシー保護に配慮されたもの養育・支援の取組みが行われています。</p> <p>日常的な着替えやプールの前後等、着替え時の園児のプライバシーについても、今後の配慮に期待します。</p> <p>また、プライバシー保護等のマニュアルの定期見直しに期待します。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <p>ホームページを作成され、保育目標や運営方針・めざす子ども像等、絵や写真等も掲載して分かりやすい内容で、利用希望者や地域の方々に対して情報提供が行われています。</p> <p>利用希望者の見学の受入れは随時受け入れられ、入園のしおり等を使用し説明を行い、保育選択に関する情報が提供されています。</p> <p>（出雲市の場合は、行政での利用希望者受付になっています。）</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更において利用者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>入園のしおりで保護者全員に説明されています。</p> <p>保育時間について希望等あれば聞くようにされています。土曜日保育等についても丁寧に説明されます。</p> <p>お盆や年末等いつもと保育時間が違う場合は、口頭で説明されたり、園内に事前掲示や当日も入り口に掲示しておられます。</p> <p>ホームページ作成・掲載及び入園しおり配布、見学希望者の受入れ等による保育サービス内容の情報等を積極的に提供されています。</p> <p>また、クラス進級時にも、保護者会での周知、クラスだよりを保護者へご案内して、理解を得られた取組みが行われています。</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>退園後も相談等の対応を行うなどのサポートを継続した取組みが行われています。</p> <p>行政からの同意書を確認し、他の保育園からこれまでの入所者の心身状況の問い合わせがあった場合には、保護者の了解（同意）を得た上で、引継ぎ資料の提供等お知らせすることとされています。</p> <p>退園や他保育所への変更後も何かの相談事に対応する旨は伝えられています。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>満足度アンケートは行われていませんが保護者の朝、夕の送迎時の会話の中、連絡ノートから満足度の把握をされています。</p> <p>保護者懇談会や個別面談の折の聞き取りや日々の会話の中から思いや希望等を把握されています。</p> <p>また、調理担当が食事時に各クラスを廻り、子どもたちから直接に意見・要望を聴く等して、食事内容等の改善・見直しが図られています。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>園内に意見箱が設置されています。苦情解決の仕組みについての掲示もされています。</p> <p>保護者に対して、重要事項説明書及び入園のしおり等を使用し説明されています</p> <p>苦情解決の仕組みは確立しており、職員が組織的に即日対応し、書面でも回覧されています。苦情受付担当、責任者は園長が行い職員に周知されています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>相談、意見は、ホームページでの意見・要望の受付、保護者会、電話、口頭、連絡ノート、意見箱の設置等様々な形で対応されています。</p> <p>保護者が相談、意見を述べやすいよう相談室と別棟の子育て支援室が設けられており、園長、主任、担任が対応されます。</p> <p>相談等直接話されにくい方は、連絡ノートで伝えられるので、内容に対して丁寧に対応されます。</p> <p>内容記録の手順書があり、手順書通りに記録も行われています。</p> <p>なお、マニュアルの定期的な見直しに期待します。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>利用者からの相談や意見は園長、主任、担任が対応されます。相談、意見の内容を記録する手順があり明確に記録されており、対応策等は会議で検討されます。</p> <p>相談、意見は園内で対応できる事であれば速やかに結論を出し、全保育士に周知されます。内容によっては保育士等で話し合いを行い迅速に対応されています。</p> <p>保護者からの相談や意見は、職員室の隣に相談室が設けられていることから保護者が気兼ねのいない対応ができるように配慮されています</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>法人でマニュアルが整備され事故発生時の対応、安全確認のマニュアルは職員に配布されています。</p> <p>園では園長、主任、担任が事故発生後の要因分析を行い改善策、発生防止策を検討、実施されています。</p> <p>法人のリスクマネジメント委員会は定期的開催され参加されています。</p> <p>園でリスクマネジメントの勉強会が行われ、保護者にアンケートを実施されています。会議の報告書は職員に配布され把握されています。</p> <p>遊具等の安全点検は職員が交代で毎月行われています。</p> <p>事故防止対策委員会で警備保障会社の防犯システムに対応した不審者侵入マニュアルが作成され保育士に周知できています。</p> <p>また、職員間で事故・ケガ（ヒヤリハット等）などを想定した場合の話し合いの場を設けた勉強を行う等、意識の共有が図られています。</p> <p>なお、マニュアルの定期的な見直しに期待します。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>法人で感染症対策委員会が設置されており、感染症対策マニュアルも作成されています。</p> <p>保健便り4月に感染症に罹りやすい症状等を知らせています。</p> <p>園基準で感染症の名称や感染した園児数を事務室前に掲示され保護者に分かりやすく知らせています。</p> <p>嘔吐物の処理方法の研修も行われ安全確保の体制が構築されています。</p> <p>発生した感染症名はその都度保健便りで保護者に知らせられています。</p> <p>マニュアルの定期的な見直しに期待します。</p>		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>法人に防災・BCP委員会が設置されています。災害対応マニュアルを作成されています。毎月避難訓練が行われ子ども達の安全確保の為に取組まれています。</p> <p>組織的に避難・消火訓練（毎月）及び安全点検（毎月）等の取組みに加え、災害発生時の携帯メールでの安否確認及び避難（塩冶小学校・塩冶コミュにセンターが遠いので課題）指定場所、避難経路、避難体制図等を施設内に掲示するなどの対策が行われています。</p> <p>備蓄も行われており、定期点検も実施されています。</p> <p>3園合同の緊急連絡システムを保護者向けに今年度実施されました。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>業務は標準化されており、個別の留意する内容の保育記録により標準化されています。気になる子供についても個別に標準化されています。</p> <p>子どもの発達状況に応じた標準的な年間方針が策定され、方針に沿って保育課程及び個人指導計画の作成や保育サービスが行われています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>マニュアルは作成されており毎年見直しをされています。教育方針・保育計画は年度初めに園長、主任、担任が見直しをされます。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
<p><コメント></p> <p>入園前に、保護者との面談における子どもの心身状況や予防接種及びニーズ等を取り込んだ指導保育計画の策定が行われ、発達過程に応じた保育課程と指導計画を連動させて作成されています。</p> <p>毎週、前週のことを活かしながら計画は策定されています。</p> <p>離乳食、アレルギーに対しても、栄養士、調理士とも話し合い計画に対応されています。</p>		

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>各クラス単位に毎月の保育状況について、書面化されたもので保育課程及び指導計画の振り返りを主任会議等で報告・検討され、主任（職員）からのアドバイスにより、日誌、週案、月案、3ヶ月～半年の子どもの様子等を観察の上で評価・見直しが行われています。</p> <p>子どもの体調等により変化があったときは指導計画の変更も行われています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの指導計画書の記録が適切に行われ、担当間で共有が図れています。</p> <p>毎日の業務の中で、保護者との間の連絡ノート及び日誌、週案、月案等の記録のやり方や計画書種類等の記録の煩雑さ解消に向け、記録の統一化を含め、効率的、効果的に簡素化したものに見直す（グループ3 保育園）ことが必要と考え、取組まれています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント></p> <p>個人情報の漏えい等、職員は情報保護の重要性を十分認識された運営が行われています。</p> <p>入所時に保護者に個人情報保護についての説明を行い、同意を得られています。</p> <p>各クラスに於いても、生活記録表、発達記録表等は分別して棚で保管されています。</p> <p>福祉本部で、個人情報の漏えいの対策等の外部研修等が開催されるなど組織的な取組みとなっていることから施設の設備改善等を連携した情報保護の取組みに期待します。</p>		

内容評価基準（20 項目）

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
<p><コメント></p> <p>理念・保育目標・年間方針に基づき、クラス単位（子どもの発達に合せ）の保育課程（保育計画）に基づいた個別指導計画の策定等による保育サービスが行われています。</p> <p>保育課程（個別指導計画）の実績（毎日、毎月、四半期）等を職員が作成する活動記録（振り返り）に対し、保育園長・主任、職員の参画（職員会議）による意見交換を通じた評価・改善・対策等が組織的に取組まれています。</p> <p>また、園を開放する等、保育の中でもつながりをもたれ、地域の中の子育てセンターの役割を果たされています。</p>		

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>自然の中で心を躍らせ。土と水と太陽に触れて、子どもの意欲を大切にしながら心地よく全身で遊ぶ環境の場が提供され、水遊びやどろんこあそび及び室内での仲間と飛び回るリズム運動や自由発想での描画及び仲間と共鳴できる歌を歌うなどの環境の中で、子どもが持っている五感の発達や体感の強さを引き出すための環境整備や保育が行われています。</p> <p>屋外での活動やリズム運動で身体を動かす時と描画（工作含む）や歌、読書等、ゆったりと集中する時の静と動のバランスなど考慮した時間割設定などの取組みの工夫を望みます。各クラスの室内やホール等エアコンや扇風機を使用し季節や子ども達にあった温度管理をされています。乳児のおもちゃは手作りの布を使い安全、安心できるようにされています。</p> <p>ホールは子ども達が雑巾がけを行い、みんなが使う場所を清潔にされ掃除する事を指導されています。</p> <p>手洗い場やトイレは子ども達が使いやすい高さで清潔に保たれています。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの状況（体調、心情）に合わせた保育が行われています。</p> <p>『子どもが喧嘩をした時は双方の気持ちをゆったりと目線を合わせ聞くようにされています』</p> <p>0歳児は簡単なマッサージを行いスキンシップで心身の安定を図れる。一人ひとりの心身の発達を理解し対応されています。</p> <p>個別指導計画に基づき、一人ひとりの子どもの心身状況や自由な発想、身体の動きを観察した遊びや生活支援及び見守りの保育が行われています。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保育士は1・2歳の「自分で！」（着替え等）の気持ちが出てくるのを喜び、暖かく見守りながらさりげなく援助されています。</p> <p>子どもの「自分で！」という気持ちを大切にされています。</p> <p>年長クラスでは保育士が見守りや手伝いながら給食を自分たちで盛り付け片付けをする事を学ばれています。</p> <p>明るい室内及び廊下等の清掃には十分配慮され、子どもたちが、日々ホールや廊下をカラ雑巾がけでピカピカです。</p> <p>子どもの発達状況に応じた養護・教育の一体保育（年間方針）が作成され、それぞれに適合した生活習慣を身につける取組み計画が明確です。</p> <p>子どもの発達過程に応じた生活習慣を身につける計画、環境と援助が行われています。</p> <p>更に、園庭あそびは裸足なので、足洗い場の改善等が話し合われる等、改善意識が強い、清潔のある環境を常に意識されています。</p>		

A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもが主体的に活動できるよう声掛けを多くしないようにされています。また、保育士が手本となり、子どもが主体的に活動できるよう示されています。</p> <p>祖父母の公開日があり園児と一緒に過ごされふれあいをされています。</p> <p>夏祭りには地域の方の参加があります。</p> <p>子どもの発達や生活環境の変化などが考慮された保育方針が0歳児から年長までのそれぞれに年間方針が策定され、0歳児での保育士（職員）との信頼感や安心感を土台とした生活から年長での社会的なルールの習得、個性的で豊かな表現力、友達と協力した活動や自発的に自ら考え行動し、園庭や借用の畑の自然の中で、仲間と共に主体的に過ごしている時は、声掛けをしないで職員は見守る手本を示す等の配慮を行う等、環境整備や取組みが計画的に設定された保育が行われています。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<p><コメント></p> <p>0歳児が興味の持てるおもちゃや環境の工夫をされています。</p> <p>子どものふれあい（マッサージ）が毎日1回行われ、目を合せながらのスキンシップが丁寧に行われています。離乳食は保護者と給食が連携し形態を決められています。</p> <p>乳児保育（0歳児）での年間方針が策定され、視診・触診、検温から始まる一日、一人ひとりの体調変化に配慮されています。保育士（職員）とのふれあいからの信頼感、安心感を作るための喃語に対する微笑み、布おしめの取り換え、生命を守る（見守り：昼寝時のうつ伏せ寝のチェック等）等の取組みに加え、保護者支援（生活の様子を報告・保護からの相談等）による家庭との連携や信頼関係を作る取組みが行われています。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳児未満（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>子ども達の意志を尊重しながら、声を聞きながら水遊び・安全で感触の良い（木・布）のおもちゃ遊び・四季折々の外気浴・絵本の読み聞かせ等、活動を考え工夫されています。</p> <p>1歳～2歳児の年間方針がそれぞれ策定され、自我の芽生えや興味への見守り及び意欲的に遊び、よく食べる子どもへの支援が行われ、更には異年齢との交流など、年長さんへの憧れや他者との関係が理解でき、衣類の着脱や手洗いを自分でやりたい自立心の芽生えなど、養護・教育の一体的な保育目標の取組みが行われています。</p>		

A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳児以上の保育において、養護と教育が一体的に展開されるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
<p><コメント></p> <p>水遊び・どろんこ遊び・リズム遊び・食べる・戸外遊び・描く等活動を考え工夫されています。子ども達が集団で友達と豊かに遊び生活ができるよう声掛けが行われ、声掛けにも工夫されています。</p> <p>発表会、運動会、食事作り（畑で取れた物より焼きなす、焼き芋、芋煮会）秋刀魚焼き等行われています。</p> <p>年長クラスは一日の始まりがホールの雑巾がけ、掃除が当たり前の生活となっています。</p> <p>また、毎朝、2人の子どもが交代で米をといで炊飯器で炊く用意が行われます。（スイッチは保育士が行う。）</p> <p>どのクラスも個と集団の両方を大切にされ、日々保育が実施されており、保護者には活動の様子を写真を添えて伝えられています。</p> <p>3歳児～5歳児の年間方針がそれぞれに策定され、自分で考え、自分で決めて、自分で行動する自己主張が出来るようになる発達過程から社会のルール理解や仲間との協働生活の中で、助け合い、思いやる子どもに成長させる取組みが行われています。</p> <p>更に、声掛けが大切になり、自分の思いを仲間に伝える力が備わり、仲間と共に力を合せた夏まつりや運動会を通じた感動を共有し、島根や出雲部の合同リズム運動、三瓶山（親子）登山、年長児合宿（キャンプ）、川遊び、そり遊び・スキー、クリスマス会、そば打ち会、餅つき会、豆まき、ひな祭り、卒園式等への積極的に参加する等、子ども達が主体的な成長・生活が出来るための取組みが計画的に行われています。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>障害児の場合、保護者と情報を共有した個別指導計画を作成され、嘱託医及び看護師との連携や他の保護者の協力を得た支援・養育の保育が行われています。</p> <p>特別支援学校（養護学校）にも職員が保護者と同伴訪問による見学等の援助が行われています。</p> <p>職員の障害児保育等の研修など看護師との連携であることから今後の研修計画等への反映に期待します。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>各クラスの担任は遅番、早番の保育士にも怪我や体調不良等や伝達事項を伝え共有されています。</p> <p>延長保育（PM18時～19時）は、環境（テレビは無い）を整え、実施が行われており、読み聞かせ、外遊び、おやつ等及び異年年齢の子ども達が共に同じ部屋で保育が行われています。延長保育は、保護者の仕事内容や状態等の把握及び連絡先、要望・意向把握等による連携した保育が行われています。</p>		

A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>近隣の小学校へ5ヶ所のエリアからの当園への保育を受け入れているが、出雲市の保幼小連携の取組み等での保育園の役割が認識や小学校との連携の関わりが行われています。</p> <p>行政の要請で毎年、4歳児アンケート（体力強化や意欲、落ち着き等の指導状況）への取組みによる就学前の現状把握が行われています。更には、行政指導による保幼小連携等の取組みに参加するなど保育園としての子どもの教育・養護に関する役割・機能の意識を高められています。</p> <p>また、就学前の小学校への保育所児童保育要禄は、一人ひとりの発達状況を保護者の要望や同意を踏まえた記録や内容を作成し、該当の小学校へ送付されています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>年間の保健計画は作成されていますが、健康管理マニュアルについては不十分ですので今後に期待します。</p> <p>子どもの健康状態に必要な情報は、全保育士で共有され把握されています。</p> <p>登園時には、生活記録表に検温・生活の様子等記入してもらい当日の園生活等に反映されています。</p> <p>送迎時は各クラス保護者は入室してもらい職員と様子等話して頂いています。体調の変化、怪我等は迎えの時に細かく説明し後日経過を聞かれています。延長保育の児童の場合には、健康状態等は遅番の保育士に伝え保護者に伝えられるようにされており、体調に合わせて遊びや食事形態の変更も行われます。38度以上の熱が出た時は保護者に電話連絡をされ、迎えに来てもらうようにされています。</p> <p>毎週末、お昼寝の布団持ち帰りをお願いし、シーツ交換や乾燥に心掛けられています。</p> <p>入園のしおり等へ保健衛生や保健計画の取組み及び保護者へのお願い等を明記され、保護者会等で周知が行われています。</p> <p>入所時のアセスメント時及び保護者との毎日の朝夕の送迎時、連絡ノート等を利用した子ども健康状態や既往症や予防接種等の情報交換により、適正に健康管理が行われています。</p> <p>また、内科、歯科、耳鼻科の嘱託医を配置し、看護師との連携による毎月の身体測定に加え、健康診断（年2回）、歯科検診（年2回）、耳鼻科検診（年1回）、蟻虫（かいちゅう）検査（年1回）、乳幼児突発死症候群（SIDS）対策（5分単位のチェックの実施）、新入園児健康診断等が行われるなど健康管理の取組みが行われています。</p> <p>救急救命蘇生法の指導を全職員行っており、AEDも設置されています。</p>		

A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者に健康診断・歯科検診の結果を伝え、気になる子ども場合は保護者に伝え精検の受診勧奨が行われています。精密検査の結果についても確認され、結果については卒園まで保管されています。</p> <p>全保育士は結果を周知し日々の生活状況や感染症等に反映されています。</p> <p>外出後の足、手洗いやうがいの励行及び食事の前の手洗い、食事の後の歯磨きの習慣、歯のブラッシング指導等の支援や取組みが行われています。</p> <p>予防接種は用紙があり接種後は保護者が接種済みの用紙を園に提出され看護師が把握されています。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもは常に保護者と連携を取り詳細に伝えている。アレルギーの子どもの食事は別器、食器を変えたり、食札を付ける等行い間違いのないようにされています。給食室前のボードで全保育士にアレルギー食が知らせています。アレルギー食の代替食は他の子どもと同じように見た目もおいしそうに工夫されています。また、誤嚥のないように注意しながら対応されています。除去食（肉除去、魚除去、卵除去等）等の対応は確実に行われています。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>配膳等手伝いながら、子ども同士・保育士と机を並べ皆の顔が見られるようにされ楽しんで食べられている。年長はクッキングの日にカレー作りが行われる等、料理保育が行われています。</p> <p>食材の大きさを工夫し、できるだけ本物の食材を知らせようとされています。</p> <p>訪問日には地域の郷土料理「やきさばとねぎの煮物」が提供され、子ども達は好き嫌いなく食べられていました。季節の食事、郷土料理も提供されています。</p> <p>離乳食・幼児食の年間方針が策定され、個々の発達過程での食事素材そのものの味を大切に食べることの意欲が育まれる素材の追求や子どもの成長に必要な栄養素を考慮した食事が工夫されています。</p> <p>また、グループ3園の調理担当が話し合いの場（月1回）を設け、子どもの要望等の情報も取り入れながら食材や献立を和食にこだわり、旬のものを多く取り入れた献立表の作成及び誕生会（毎月）、弁当の日（月1回）、クッキングの日（年少・年中・年長）、食事公開の日（7回）、笹まきづくり、餅つき会、そば打ち会、ひな祭り会等の多彩な食べる喜びの取組みが行われています。</p> <p>更に、家庭と当園との食事の差が広がらないように保護者への食事公開日（年間7回）の開催及び食事内容のお知らせ（保育園掲示板やホームページに掲載した献立表等）等が行われています。</p>		

A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>安全な食材や魚、3分つき玄米、旬の野菜の味を知らせ、安心して体づくりができる食事を提供されています。</p> <p>おやつは食事として考え、おにぎりを出すことが多いです。</p> <p>給食の試食会や給食便りで、健康な食事について、保護者に常に食育が行われています。</p> <p>意欲的に食べれるよう子どもの発達に応じ、箸やスプーン、器の大きさを変えられたり、箸で食べることができるようになった子どもから、持って食べる茶碗や皿に変えられています。</p> <p>給食担当者が毎食の様子を確認し、子どもや担任の職員からの意見を聴きながら子どもたちが美味しいと感じてもらい取組みが行われています。検食も行われおいしく安心して食べる事のできる食事を提供されています。</p> <p>また、毎年、衛生管理の研修等が行われ、安心・安全の食事提供に努められています。</p> <p>検食記録（残食等）を週単位に把握する等、担任と相談しながら献立の工夫や調理が行われています。</p>		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>連絡帳は全クラスにあり日々の様子を保護者と園で互いに連絡を取り合う事や悩み等、相談もできようになっています。</p> <p>保育士は連絡ノートや送迎時に情報交換をされ、生活記録表より遊び、食事、体調等が伝えられています。</p> <p>保護者は公開保育や運動会、発表会。食事公開等で園生活の様子を知る事ができ、保育士とコミュニケーションが図られています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>日々の連絡ノート、朝夕の送迎時の職員と保護者の対応（意見・要望等の確認）に加え、入園のしおり及び各種の情報（園便り、お食事だより、保健だより、クラスだより等）による保護者が安心できる子育て支援情報等が届けられています。</p> <p>また、ホームページ等への掲載による保育運営等（定期のメンテあり）が紹介されるなど保護者への保育情報を多方面から届ける取組みが行われています。</p>		

A⑱	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>朝夕の送迎時及び子どもの雰囲気やアザ等の発見による虐待が疑われる場合は、園長（主任）へ報告相談し、園長は、現状の確認（虐待を疑った事実と経過）を行い、関係機関（児童相談所）等へ連絡することとされています。</p> <p>行政及び児童相談所等とも連携を取りながら家庭の支援に努められていますが、虐待なのか教育なのか単なるケガなのか判断が出来ない場合が多く、職員研修等、共通した認識基準での対応が望まれます。</p> <p>また、更なる虐待予防（防止）と虐待等の権利侵害に対するマニュアルの見直しを望みます。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 職員の資質向上		
A⑳	A-3-(1)-①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>担任同士で話し合いをされ自己評価が行われています。保育実践について振り返りが行われ学習されています。</p> <p>月1回の職員会議に於いても、保育実践の振り返りを行われています。保育士同士気付いたこと等、詳細に話し合われ反省点や改善点を保育実践に繋がられています。</p>		